

全戸配付

丸森町の新型コロナウイルス

ワクチン接種のお知らせ(第7号)

●65～66歳の方の接種券は6月3日に発送します

(67歳以上の方の接種券は送付済です) ※67～68歳の方の接種券は5/31に発送済

65歳以上の方は7月末までに2回目の接種を終わるよう、可能な限りお早目にご予約ください。

●ワクチン接種の予約方法及びお問い合わせ等について

- ・お手元に接種券が届き次第、電話又はウェブでワクチンの接種予約ができます。
- ・医療機関や役場・保健センターで予約はできません。

コロナワクチン接種に関するお問い合わせ先(コールセンター)

☎0120-061770(通話無料)

受付時間:午前9時～午後6時(土日・祝日も対応)

- ・接種券紛失の際は、保健予防班(☎0224-72-3019)までお問い合わせください。

●基礎疾患のある方等の優先接種について

- ・高齢者の次に、16歳以上59歳以下の方で基礎疾患のある方、60歳～64歳の方を優先して接種を行う予定です。
- ・スケジュール等詳細については、今後のワクチンの供給が分かり次第、全戸配付にて改めてお知らせします。

基礎疾患のある方の事前調査について

町では、16歳以上59歳以下で基礎疾患がある方を優先して接種券をお届けするため、事前調査を行います。裏面の基礎疾患にあてはまる方は下記の申出書をご提出ください。

提出期限令和3年6月11日(金)まで

キリトリ

基礎疾患の申出書

- ・基礎疾患の申出書を提出する際は、診断書等の書類の添付は不要です。
- ・ご記入後は、保健センター又は保健福祉課窓口へお届けください。
- ・FAX(0224-87-8758)やメール(yobou@town.marumori.miyagi.jp)でも受け付けます。

(記入例)

住所 丸森町字鳥屋120番地

氏名 丸森 太郎 (生年月日: 昭和46年 1月 1日) 基礎疾患 高血圧、糖尿病

住所

①氏名 (生年月日: 年 月 日) 基礎疾患

②氏名 (生年月日: 年 月 日) 基礎疾患

基礎疾患について

◎ 国から示されている「基礎疾患のある方」とは次のいずれかにあてはまる方です。

1 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く。）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援治療（精神通院治療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（養育手帳を所持している場合）

2 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

$$\text{BMI} = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)}^2}$$

◎ 基礎疾患のある方で、現在医療機関に通院している方は、主治医にワクチンの接種について事前にご相談ください。

丸森町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和3年6月1日

丸森町における新型コロナウイルス感染者数の累計はすでに回復された方を含め34名（5/30現在）で、5月9日以降、町内での新規感染者は確認されておきませんが、県内では変異ウイルスへの感染が多く確認され感染の再拡大が懸念されるなど、予断を許さない状況であります。

宮城県は、5月28日、新規感染者数が下がり切っていないことなどから、**県独自の「緊急事態宣言」と「リバウンド防止徹底期間」を6月13日まで延長**し、引き続き、リバウンド防止対策の強化に取り組むこととなりましたので、ご協力をお願いします。

○イベント等の開催自粛及び町管理施設の利用制限の期間を延長します。

新型コロナウイルス感染症リバウンド防止対策を踏まえ、町主催のイベント等（不特定多数の来場が見込まれるもの）の中止又は延期等、町管理施設の利用制限（休止を含む）の期間を**6月13日(日)まで延長**しますので、ご協力をお願いします。

発行：保健福祉課 保健予防班（保健センター内）

☎ 0224-72-3019